

# 選択的評価事項に係る評価

## 自己評価書

令和2年8月

木更津工業高等専門学校

- ・ 自己点検・評価結果欄の各項目のチェック欄で「・・・していない」等にチェック（■）した場合は、自己点検・評価の根拠資料・説明等欄に、その理由等を記述すること。
- ・ （該当する選択肢にチェック■する。）と記載のある項目は、該当する箇所のみチェックを入れること。選択肢全てにチェックを入れる必要はない。
- ・ 自己点検・評価の根拠資料・説明等欄の記号は次のとおり。
  - ◇：明示している根拠資料については、該当資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。資料は、該当箇所がわかるように（ページや行の明示、下線や囲み線を引くなど）して、まとめて自己評価書「根拠資料編」として作成すること。資料を、ウェブサイト等で公表している場合には、ウェブサイト公表資料と付した上で、該当資料名、資料番号を記入し、そのリンク先を欄中に貼付すること。この場合は、自己評価書「根拠資料編」にリンクを貼ったウェブサイト公表資料の一覧を添付すること。
  - ◆：資料等を基に自己点検・評価の項目に係る状況を記述すること。（取組や活動の内容等の客観的事実について具体的に記述し、その状況についての分析結果をその結果を導いた理由とともに記述。）記述は、できるだけ簡潔にし、分量は、200字以下を目安とすること。なお、「・・・場合は、」とあるものについては、該当する場合のみ記述すること。また、根拠資料の資料名、資料番号、自己評価書「根拠資料編」での掲載ページを記入すること。
- ・ 関係法令の略は次のとおり。

（法）学校教育法、（設）高等専門学校設置基準

## I 高等専門学校の現況及び特徴

(1) 現況	
1. 高等専門学校名	木更津工業高等専門学校
2. 所在地	千葉県木更津市
3. 学科等の構成	<p>準学士課程：機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、情報工学科、環境都市工学科</p> <p>専攻科課程：機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻</p>
4. 認証評価以外の第三者評価等の状況	<p>特例適用専攻科（専攻名：機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻）</p> <p>J A B E E 認定プログラム（専攻名：「生産システム工学」プログラム）</p> <p>その他（CDIO Initiative、運営諮問会議）</p>
5. 学生数及び教員数 （評価実施年度の5月1日現在）	学生数：1,094人 教員数：専任教員75人 助手数：0人
(2) 特徴	
<p>木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、京葉工業地帯の一角を占め、日本有数の工業県である千葉県の木更津市に置かれている。最新技術の根本の原理を修得し、実社会において即戦力として活躍する技術者の育成をめざし、昭和42年に機械工学科、電気工学科及び土木工学科の3学科で創設された。以後、時代の要請に応えるため、昭和58年には電子制御工学科を設置し、4学科体制となる。同じ年に国際化の一環として外国人留学生の受け入れが開始される。その後、平成2年に情報工学科が設置され5学科体制となる。さらに、平成6年に土木工学科を環境都市工学科に改組、平成12年には電気工学科を電気電子工学科に改組を行った。また、平成13年には機械・電子システム工学専攻、制御・情報システム工学専攻、環境建設工学専攻の3専攻により専攻科課程が設置された。</p> <p>本校では、創設以来、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とし、(1) 人間形成 (2) 専門の科学技術の修得 (3) 心身の鍛錬を教育方針として掲げている。</p> <p>本校における教育の特徴として、専門教育では、知能と技能を併せ持ち実社会において即戦力として活躍する技術者の育成を目指し、実験・実習系科目の時間を多く取ってきている。さらに、平成29年度にカリキュラム改定を行い、1年生の専門科目時間を増やし、一部の科目で上級生(3年生)が1年生のものづくり実習を援助するピアサポート制度を導入している。</p> <p>専攻科においては、科学技術の高度化、国際化、学際化に対応できる人材を養成するためのカリキュラムを整備している。そのため、修了生は、設計、開発、生産技術、保守など専門知識を活かした実務に優れていると産業界から高い評価を受けており、社会情勢の変動にかかわらず、常に高い求人倍率を保っている。</p> <p>一般教育では、幅広い教養を獲得しつつ、高度な専門知識を理解する基礎を修得させるための教育に力を入れている。平成3年から一般教育をより充実させるために、人文学系・基礎学系の一般科目担当教員らが中心となり、第3学年で「一般特別研究」を実施している。各教員が少人数の学生を担当し、学生は自ら設定した課題について1年間研究を行い、年度末に研究成果を論文として提出し、発表会を開催している。平成29年度のカリキュラム改定に伴い名称を「一般特別研究」から「一般特別セミナー」に変更している。</p> <p>近年、社会のグローバル化が急速に進む中、本校でも国際交流に力を入れている。本校では、昭和58年に留学生制度が開始され、開始と同時に留学生を積極的に受け入れてきた。それ以降、現在まで連続して留学生を受け入れており、国際貢献の一端を担っている。また、それまでの国際交流は留学生の受け入れが主であったが、平成18年12月には台湾国立聯合大学と学術交流協定を締結し、相互の学生派遣や国際シンポジウムの共催を行う事となった。これ以降、台湾だけでなく、ドイツ、シンガポール、マレーシアの大学等と協定を締結し、学生を派遣している。この他、活発化する国際交流活動に対応するため、平成27年4月には、世界各国の教育機関との交流を通じて本校の教育の充実を図ることを目的として、国際交流センターを設置した。国際交流センターでは、海外教育機関との連携、学生の海外研修の計画立案、留学生への支援を行っており、様々な国際交流の場を学生に提供している。</p> <p>本校では、学生寮においても学生の自主性を伸ばすことを目的とした特徴的な運営を行っている。本校の学寮は発</p>	

足当時の仮寮としての開設に始まり、昭和 60 年 3 月に男子寮を増築、平成 12 年 3 月には女子寮も竣工した。平成 24 年 3 月には女子学生の受け入れ促進を目的とした女子寮の増築を行い、現在では、男女合わせて 373 名の学生を収容することが可能となっている。寮の運営においては、「群制度」という個性的な小集団割拠方式を採用している。男子寮は 8 つ女子寮は 1 つの 9 つの群に分割し、各群に群長を置き、群の自主的な運営を尊重することにより自律的な共同生活を体験させ、それを通して人間形成に役立つ資質を涵養している。

また、本校では、地域産業界等との連携・協力を図るために、平成 12 年 12 月に地域共同テクノセンターを設置した。さらに平成 16 年 3 月には、木更津高専技術振興交流会を立ち上げ、地元企業等との連携による研究活動の活性化を図っている他、参加企業においては、第 4 学年で実施しているインターンシップ(学外実習)の受け入れにも積極的に協力して頂いている。この他にも地域共同テクノセンターは、本校で行うサイエンススクエアや公開講座、近隣小中学校における出前授業などの実施を通して、地域の教育活動にも貢献している。

この他、本校は平成 27 年度より高専情報セキュリティ人材育成事業の拠点校となっており、積極的に情報セキュリティ教育に取り組んでいる。また、「国際遠隔コラボレイティブエンジニアの育成—環境整備と教材開発—」が、平成 30 年度の“KOSEN (高専) 4.0”イニシアティブ事業に採択され、海外等遠隔地と共通の課題を共同して開発設計する環境を整備し活用する事業に取り組んでいる。

## II 目的

### 1. 目的

木更津工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。（木更津工業高等専門学校学則第1条）  
専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、さらに高度な専門的知識と技術を教授し、創造性豊かな技術能力を育成することを目的とする。（木更津工業高等専門学校学則第37条）

### 2. 教育方針

本校では以下の3つの方針を教育の基本方針とする。

#### (1) 人間形成

いかにすぐれた知識・技能があっても、人間性に欠けるところがあれば、これを正しく発揮することはできない。何にもまして人間形成は重要である。すぐれた人間としては、幅広い教養を基本として、自ら考え自主的に決断する判断力、自ら工夫し新しいものを造り出す創造力、自ら良しとしたことをいかなる障害にも屈せず行う実行力の三つの能力を備えなければならない。本校は、これらの能力を養い発揮させることに努める。

#### (2) 専門の科学技術の修得

21世紀を迎えた現在、科学技術の発展は想像を絶するものがある。本校の学生は将来、指導的立場に立つ技術者として、この発展に対応し、さらにこの発展に寄与していかなければならない。そのためには、最新の科学技術の成果を知るばかりでなく、これらの科学技術の基礎となる理論、原理を十分に理解しなければならない。本校は、機械、電気電子、電子制御、情報、環境都市の各工学分野において、自らが専門とする科学技術の最新の成果とその根本の原理を修得させるとともに、これらの境界領域に対する率先した取り組みも含め、広範に活躍しうる技術者の養成に努める。

#### (3) 心身の鍛錬

将来、すぐれた技術者として社会に貢献するためには、健康な身体と精神を培うことが必要である。本校は教科教育に加え課外活動への参加を奨励し、身体の鍛錬、豊かな情操の育成に努める。

（「学生便覧」p.1）

### 3. 学習・教育目標

#### 3.1 準学士課程

準学士課程では、教養ある社会人としての技術者の育成として、自主自立の精神と国際的視野を持ち、

- 1) 基礎学力と工学に関する基礎的な知識
- 2) 行動と実践に基づく柔軟な発想力と創造力
- 3) 倫理的・美的価値への感受性

を備え、他者と共同して社会に貢献できる問題発見・解決型の技術者をめざして、以下の4点の側面から学習・教育目標を設定している。

#### 1 人間形成

健康な身体と精神を培い、社会に貢献するすぐれた人間として、幅広い教養をもとに、技術者としての責任を自覚し、その使命を実行しうる技術者。

- (1) 豊かな人間性と健康な心身を培う。
- (2) 深く社会について理解し、広い視野が持てるよう、豊かな教養を身につける。
- (3) 技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を自覚する。

#### 2 科学技術の修得

自らの専門とする科学技術についてその基礎となる理論及び原理を十分に理解し、積極的に活用しようとする技術者。

- (1) 数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける。
- (2) 専攻する学科の専門分野の知識と能力を身につける。
- (3) 実験・実習を通して、ものづくりに必要な力を身につける。

### 3 コミュニケーション能力

高度情報化社会に対応し、自らの考えを状況に応じて的確に表現しうる技術者。

- (1) 日本語の記述能力を身につける。
- (2) 英語によるコミュニケーション基礎能力を身につける。
- (3) 情報技術を使いこなし、発表・討論ができる能力を身につける。

### 4 創造力

自ら工夫して新しいものを造り出す問題発見・解決型の技術者。

- (1) 一般特別研究や卒業研究などを通して、修得した知識や技術をもとに創造性を発揮し、問題を発見し、解決する能力を身につける。(平成 29 年度のカリキュラム改定に伴い名称を「一般特別研究」から「一般特別セミナー」に変更している。)
- (2) 他者と協力して問題解決に向けた行動力を身につける。  
(「学生便覧」 p.9)

### 3. 2 専攻科

専攻科課程では、自らがよって立つ所の深い専門性に加え、学際的領域に関する素養と国際化に対応できる能力を身につけた、質の高い実践的技術者の育成として自主自立の精神と国際的視野を持ち、

- 1) 複合領域の知識を結び付ける研究・開発能力
- 2) 国際化や高度情報化に柔軟に対応できる基礎能力
- 3) 技術者としての社会的責任と倫理の自覚

を備え、他者と共同して社会に貢献できる開発研究型の技術者をめざして、以下の 4 点の側面から学習・教育目標を設定しています。

#### A 人間形成

健康な身体と精神を培い、社会に貢献するすぐれた人間として、幅広い教養をもとに、技術者としての責任を自覚し、その使命を実行しうる技術者。

- (A-1) 豊かな人間性と健康な心身を培う。
- (A-2) 技術が自然や社会に及ぼす影響・効果を理解し、技術者としての責任を自覚する。

#### B 科学技術の修得と応用

自らの専門とする科学技術についてその基礎となる理論および原理を十分に理解し、境界領域にもすすんで活躍しうる技術者。

- (B-1) 数学および自然科学の基礎知識とそれらを用いた論理的思考能力を身につける。
- (B-2) 最も得意とする専門分野の知識と能力を身につける。
- (B-3) 異なる技術分野を理解し、得意とする専門分野の知識と複合する能力を身につける。
- (B-4) 実験・実習を通して実践的技術を身につける。

#### C コミュニケーション能力

国際化および高度情報化社会に柔軟に対応し、自らの考えを状況に応じて的確に表現しうる技術者。

- (C-1) 日本語の記述能力を身につける。
- (C-2) 情報技術を使いこなし、日本語による発表・討論ができる能力を身につける。
- (C-3) 国際的に通用するコミュニケーション基礎能力を身につける。

#### D 創造力 (デザイン能力)

自ら工夫して新しいものを造り出す研究開発型の技術者。専攻科特別研究などを通して次の能力を身につける。

- (D-1) 問題解決のために修得した専門知識を応用できること。
- (D-2) 創意工夫し問題解決のための計画の立案・実行、得られた結果の考察および整理ができること。
- (D-3) リーダーシップを発揮しながら他のメンバーと協力して、問題解決に向けた実践的な行動をとれること。  
(「学生便覧」 p.11)

### 4. 準学士課程の各学科の目的

- (1) 機械工学科は、材料・材料力学分野、熱流体分野、生産システム分野、計測制御分野等の基礎科目に加えて、実験・実習、設計・製図、コンピュータに関する教育を行い、ものづくりに必要な創造的設計手法を理解し、システム開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。
- (2) 電気電子工学科は、電子、情報通信、コンピュータ、材料、計測、制御、電気機器、エネルギーなど、高度化技術社会の基礎に係わる教育を行い、創造力が豊で次世代の産業社会を担うことができる技術者を育成することを目的とする。
- (3) 電子制御工学科は、制御工学を中心として、電気工学、電子工学、機械工学、情報処理工学、計算機工学などの広範囲な基礎科目に関する教育を行い、制御システムの開発に対応できる技術者を育成することを目的とする。
- (4) 情報工学科は、情報処理の基本技術である計算機ハードウェアとソフトウェア技術を中心に、インターフェース技術、情報通信技術、制御技術などの関連分野の教育を行い、総合的な情報処理システムの知識を備えた技術者を育成することを目的とする。
- (5) 環境都市工学科は、構造力学、水理学、土質力学、情報処理等の基礎科目に加え、生態環境工学、水環境学等の環境工学の教育を行い、自然環境の保全や安全で快適な都市の創成などの要望に応えることのできる技術者を育成することを目的とする。

(木更津工業高等専門学校学則第 7 条の 2)

#### 5. 専攻科課程の各専攻の目的

- (1) 機械・電子システム工学専攻は、機械工学と電気電子工学のそれぞれの分野の高い技術力と両方の専門分野を融合した柔軟性のある研究・技術開発能力を兼ね備えた先端技術に対応できる技術者を育成することを目的とする。
- (2) 制御・情報システム工学専攻は、情報処理技術を基礎として、意思決定技術、ソフトウェア技術、通信技術、制御技術やメカトロニクス技術に関わる教育を行い、創造力、実践的な制御システムに対応できる技術者を育成することを目的とする。
- (3) 環境建設工学専攻は、社会的に深刻となっている環境や都市などの高度で広域化した問題に柔軟に対応できる思考力と創造力を併せ持つ技術者を育成するとともに、これらの問題に対応した研究開発ができる技術者を育成することを目的とする。

(木更津工業高等専門学校学則第 39 条の 2)

Ⅲ 選択的評価事項の自己評価等

選択的評価事項A 研究活動の状況

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>A-1 高等専門学校の研究活動の目的等に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究活動の目的に沿った成果が得られていること。</b></p>	
<p>観点A-1-① 研究活動に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第2条第2項</p>
<p>【留意点】なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 研究活動に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>◇定めていることがわかる資料</p> <p>資料 A-1-1-(1)-01</p> <p>「研究活動に関する目的と基本方針を定めていることがわかる資料」</p> <p>高等専門学校設置基準第2条第2項に基づき、「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」と「共同研究等を通じた社会貢献」の2項目を目的として定めている。</p>
<p>観点A-1-② 研究活動の目的等に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <p>○ 観点A-1-①の研究活動に関する目的、基本方針、目標等を達成するための、実施体制、設備等を含む研究体制及び支援体制の整備状況・活動状況について分析すること。</p> <p>○ 実施体制の整備については、研究に携わる教員等の配置状況、センター等設置状況を示すこと。</p> <p>○ 研究活動状況については、共同研究等、他研究機関や地域社会との連携体制及びその機能状況等の具体例を示すこと。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(設)第2条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する口欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための実施体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇目的等ごとに、実施体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>【主に「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」に対して】</p> <p>目的「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」に対しては、以下の資料に代表されるように、目的等を達成するための実施体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(1)-01</p> <p>「研究活動の目的を達成するための実施体制（審議体制等）を整備していることがわかる資料」</p> <p>研究活動を管理し促進するための主要な組織として、「研究促進・知的財産委員会」を設けている。研究倫理に関するこ</p>

	<p>とや知的財産の取り扱いに関する事などについても審議するための実施体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(1)-02 「研究活動の目的を達成するための実施体制（組織等）を整備していることがわかる資料」 当該規程においては、研究活動を行うために必要な各種の基本的組織を定めている。</p> <p>(再掲)(非公表)資料 2-3-2-(1)-01 「研究活動の目的を達成するための実施体制（採用及び昇任の内規）を整備していることがわかる資料」</p> <p>(再掲)(非公表)資料 2-3-2-(1)-02 「研究活動の目的を達成するための実施体制（教員の昇任選考基準）を整備していることがわかる資料」 本校における研究活動の実動に関してその多くの割合を担うのは教員である。このため、教員の採用選考及び昇任選考の際には、研究活動に関する各種の業績の提出を義務付けることによって、実動的な研究活動を維持・向上させるための実施体制を整備している。なお、現在の教員の配置状況については資料 A-1-2-(2)-07 に示している。</p> <p>【主に「共同研究等を通じた社会貢献」に対して】 目的「共同研究等を通じた社会貢献」に対しては、以下の資料に代表されるように、目的等を達成するための実施体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(1)-03 「研究活動の目的を達成するための実施体制（共同研究等に対する体制）を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-2-(1)-04 「研究活動の目的を達成するための実施体制（事業内容）を整備していることがわかる資料」 <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/jigyoo/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/jigyoo/</a> 学外との共同研究、受託研究、技術相談や生涯学習等に対応し、学外に対する地域貢献を促進するための主要な組織として「地域共同テクノセンター」を設け、実施体制を整備している。 なお、<a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/gsk/about/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/gsk/about/</a> に示されるように、本校とは別の組織「木更津高専技術振興交流会」が存在する。この組織は、近郊地域の自治体及び企業との結びつきを維持及び向上するために、有志の自治体及び企業と本校教職員等で構成される。共同研究や技術相談などを含めた本校における社会貢献の目的に伴い、地域共同テクノセンターのセンター長及び副センター長をはじめとする教職員が</p>
--	---



	<p>この組織に対して少なからずリソースを割き当該組織の運営に寄与する状態にある。具体的には選択 B において示す。</p>
<p>(2) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備しているか。</p> <p>■整備している □整備していない</p>	<p>◇目的等ごとに、研究体制が整備されていることがわかる資料</p> <p>【主に「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」に対して】 目的「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」に対しては、以下の資料に代表されるように、目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(2)-01 「研究活動の目的を達成するための研究体制（組織と職員現員）を整備していることがわかる資料」 <a href="https://www.kisarazu.ac.jp/wp-content/uploads/2018/08/ca214d2f597ce290b6926af58e97aab3-2.pdf">https://www.kisarazu.ac.jp/wp-content/uploads/2018/08/ca214d2f597ce290b6926af58e97aab3-2.pdf</a> 当該の目的等を達成するために、上記資料に示す具体的な教職員の構成により、人的な研究体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(2)-02 「研究活動の目的を達成するための研究体制（研究設備等）を整備していることがわかる資料」 <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/seeds/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/seeds/</a> 当該の目的等を達成するために、上記資料に代表するような各種の研究設備を整え、研究体制を整備している。目的「共同研究等を通じた社会貢献」に伴って学外者が共同研究等の参考にするためにも、この情報を web ページにおいて公開している。</p> <p>資料 A-1-2-(2)-03 「研究活動の目的を達成するための研究体制（電子顕微鏡室利用細則）を整備していることがわかる資料」 研究の分野を超えて共用することが多く管理が比較的困難な電子顕微鏡については、細則を定めて運用・管理することにより設備を有効活用できるように配慮した研究体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(2)-04 「研究活動の目的を達成するための研究体制（実習工場運営規程）を整備していることがわかる資料」 学生の実習教育並びに研究・実験に関する必要な機器部品の製作を行うために、実習工場に旋盤やフライス盤などの加工設備等を整備するとともに技術職員を配することで研究体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(2)-05 「研究活動の目的を達成するための研究体制（文献データベ</p>

	<p>ース)を整備していることがわかる資料」  <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/lib/search/">http://www.kisarazu.ac.jp/lib/search/</a></p> <p>資料 A-1-2-(2)-06  「研究活動の目的を達成するための研究体制（図書館文献複写規則）を整備していることがわかる資料」  研究活動にあたり、国内外の先行研究等を調べることは常に必要なことである。当該の目的等を達成するため、上記資料 A-1-2-(2)-05 のように有償の論文・文献データベースと電子ジャーナルを学内から利用できるようにすることで、研究体制を整備している。  また、これに関連し、資料 A-1-2-(2)-06 のように教育研究における調査のため文献の複写依頼があった場合に他大学等とも相互に依頼・受託できるようにすることで、研究体制を整備している。</p> <p>【主に「共同研究等を通じた社会貢献」に対して】  目的「共同研究等を通じた社会貢献」に対しては、以下の資料に代表されるように、目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(2)-07  「研究活動の目的を達成するための研究体制（教員組織）を整備していることがわかる資料」  <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/staff/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/staff/</a>  当該の目的等を達成するために、上記資料に示す具体的な教職員の構成により、人的な研究体制を整備している。  教員に関する人的な体制は前述の資料 A-1-2-(2)-01 と共通であるが、この web ページにおいては researchmap にリンクさせることにより、学外者に向けて教員の具体的な専門や研究活動における最新の情報を提供するように配慮している。</p> <p>資料 A-1-2-(2)-08  「研究活動の目的を達成するための研究体制（ラボラトリ等）を整備していることがわかる資料」  <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/shisetsu/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/shisetsu/</a>  地域企業のニーズに応じた共同研究や技術相談に対応するために、地域共同テクノセンターの建物を本校敷地内に設けている。特に、第1ラボラトリから第3ラボラトリまでを、地域企業との共同研究のために運用することで、設備としての研究体制を整備している。</p>
<p>(3) 学校が設定した研究活動の目的等を達成するための支援体制を整備しているか。  <b>■整備している</b></p>	<p>◇目的等ごとに、支援体制が整備されていることがわかる資料  【主に「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」に対して】</p>

<p>□整備していない</p>	<p>目的「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」に対しては、以下の資料に代表されるように、目的等を達成するための支援体制を整備している。</p> <p>資料 A-1-2-(3)-01 「研究活動の目的を達成するための支援体制（教育研究支援センター規則）を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-2-(3)-02 「研究活動の目的を達成するための支援体制（技術職員規程）を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-2-(3)-03 「研究活動の目的を達成するための支援体制（教育研究支援センター組織）を整備していることがわかる資料」 <a href="https://www.kisarazu.ac.jp/kyoiku_kenkyu_shien/soshiki/index.html">https://www.kisarazu.ac.jp/kyoiku_kenkyu_shien/soshiki/index.html</a> 主に本校の技術職員で構成される教育研究支援センターは、学生の実験・実習、卒業研究及び教員の教育・研究を支援することを目的とした組織として、資料 A-1-2-(3)-01 の規則により、目的等を達成するための支援体制を整備している。 これに関連して、資料 A-1-2-(3)-02 のように技術職員（技術専門員及び技術専門職員）についても規程を整備しており、資料 A-1-2-(3)-03 に見られるように具体的な組織を構成している。</p> <p>資料 A-1-2-(3)-04 「研究活動の目的を達成するための支援体制（事務組織規程）を整備していることがわかる資料」 本校の事務職員にはいくつかの組織があるが、総務課においては研究活動に関することや受託研究・共同研究・寄付金その他の外部資金の受付及び契約に関することなどを含め、本校の研究活動全般に関わる事務をつかさどることを当該規程の第 3 条に明記しており、目的等を達成するための支援体制を整備している。 特に、本校における研究活動や地域連携活動の窓口となる部署は、総務課の研究協力・地域連携係である。</p> <p>資料 A-1-2-(3)-05 「研究活動の目的を達成するための支援体制（予算配分検討部会）を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-2-(3)-06 「研究活動の目的を達成するための支援体制（予算配分方針）を整備していることがわかる資料」 当該の目的に対応し、運営費交付金の一部は各学科・学系に対する教育・研究のための予算として適切に配分されなければ</p>
-----------------	---

	<p>ば、そもそも教育機関としての当該目的の達成その他が不可能となる。このため、本校においては資料 A-1-2-(3)-05 及び資料 A-1-2-(3)-06 に例示するように必要に応じて予算検討部会等を開催し予算配分方針を議論する。このような体制は、本校における教育研究活動の土台を支える体制の一つであり、当該の目的等を達成するための支援体制の整備に関する具体的な実例といえる。</p> <p>資料 A-1-2-(3)-07  「研究活動の目的を達成するための支援体制（科研費ピアレビュー）を整備していることがわかる資料」  科学研究費（科研費）は、本校が受け入れる競争的外部資金において主要な外部資金に位置づけられる。このことから、研究活動の目的等を達成するための支援体制の整備の具体的な例として、資料 A-1-2-(3)-07 に示すピアレビューが挙げられる。これは、科研費の申請に先立って申請書を教員が相互にレビューすることによって、科研費の採択を向上させるべく継続的に行われている本校独自の取り組みである。</p> <p>【主に「共同研究等を通じた社会貢献」に対して】  目的「共同研究等を通じた社会貢献」に対しては、以下の資料に代表されるように、目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備している。</p> <p>（再掲）資料 A-1-2-(3)-04  「研究活動の目的を達成するための支援体制（事務組織規程）を整備していることがわかる資料」  資料 A-1-2-(3)-04 の説明において前述のとおり、総務課では「共同研究等を通じた社会貢献」の目的に対応した事務も行き、目的等を達成するための設備等を含む研究体制を整備している。</p>
<p>(4) (1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われているか。  <input checked="" type="checkbox"/>行われている  <input type="checkbox"/>行われていない</p>	<p>◇研究活動の実施状況がわかる資料  資料 A-1-2-(4)-01  「研究活動の実施状況（教育研究）がわかる資料」</p> <p>資料 A-1-2-(4)-02  「研究活動の実施状況（外部資金受入状況）がわかる資料」  資料 A-1-2-(4)-01 は、教員が各自の専門を生かして準学士課程及び専攻科課程の学生を支援することで実施した研究の概要のリストである。このような活動には教育と研究の両方の側面がある。  資料 A-1-2-(4)-02 は、外部資金の獲得及び受入れ実績の一覧である。特に「科学研究費助成事業」や「その他の競争的研究資金等」の欄を参照すると、目的「教育水準の維持向上</p>

	<p>と学術発展への寄与」に対する外部資金の件数と金額がわかる。「受託研究」や「共同研究」や「奨学寄付金」などの欄を参照すると、もう一方の目的「共同研究等を通じた社会貢献」に対する外部資金の件数と受入れ金額がわかる。</p> <p>資料 A-1-2-(4)-03 「研究活動の実施状況（共同研究等申込一覧）がわかる資料」</p> <p>資料 A-1-2-(4)-04 「研究活動の実施状況（寄付金受入実績）がわかる資料」</p> <p>資料 A-1-2-(4)-03 は、受託研究と共同研究の申込一覧を示す資料である。これらは本質的に外部の機関から申し込みがあってこそ実施する取り組みであるが、複数の企業等から申し込みがあることがわかる。</p> <p>資料 A-1-2-(4)-04 は、奨学寄附金の一覧を示す資料である。研究助成についても複数の企業等から研究の助成を受けていることがわかる。</p> <p>以上の資料から、目的「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」と目的「共同研究等を通じた社会貢献」の両方に対して、(1)～(3)の体制の下、研究活動が十分に行われている。</p>
<p>観点 A-1-③ 研究活動の目的等に沿った成果が得られているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研究活動の目的等に照らして、どの程度活動の成果があげられているか、目的の達成度について実績等を示すデータ等を提示すること。</li> <li>○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、目的に照らした研究の成果及び目的の達成度について資料を提示すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	
<p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する □満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 学校が設定した研究活動の目的等に照らして、成果が得られているか。</p> <p>■得られている □得られていない</p>	<p>◇目的等ごとに、活動の成果がわかる資料</p> <p><b>【主に教育水準の維持向上と学術発展への寄与に対して】</b></p> <p>資料 A-1-3-(1)-01 「研究活動の成果（学位取得状況）がわかる資料」</p> <p>平成 26 年度以降における教員の学位取得状況を示す資料である。博士の学位を取得した教員の採用だけではなく、修士相当あるいは学士の学位で在職中の教職員も新たに博士の学位を取得していることから、それに見合うような研究上の成果が得られていることがわかる。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-02 「研究活動の成果（教員の研究活動実績）がわかる資料」</p> <p>当該資料は、平成 31 年度（令和元年度）の専攻科の特例認定審査に向け平成 26 年度以降あるいは平成 18 年度以降</p>

	<p>に収集された教員による論文・著書・その他の一覧である。その他には国際会議における発表、学会講演会における発表や特許などが含まれる。専門分野や教育・研究・社会貢献等の活躍の在り方に応じて教員ごとのばらつきがあるが、全体的には一定数の研究成果が得られていることがわかる。</p> <p>なお、平成 31 年度（令和元年度）までの紀要では研究業績目録を設けており、当該資料の下の表に示している。しかし、Researchmap の更新が推奨されることや業績報告が任意であり実態を表せていないことを背景として、令和 2 年度に紀要の研究業績目録は廃止される予定である。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-03 「研究活動の成果（技術職員の研究活動実績）がわかる資料」</p> <p>当該資料は、本校の教育研究支援センターが毎年まとめている年報の最新版の一部である。本校では教員だけでなく技術職員も教育研究活動を行っており、技術職員セミナーや高専技術教育研究発表会を開催してその成果を発表するなど、少なからず研究成果が得られていることがわかる。なお、当該資料は前年度までの実績をまとめている関係上平成 31 年度までを含む第 19 号年報は 6 月発行予定であり、第 18 号が現時点の最新である。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-04 「研究活動の成果（木高専紀要における近年の論文数等）がわかる資料」</p> <p>教育水準の維持向上や学術発展への寄与のために、本校では紀要を発行している。紀要の内容である教育研究等の成果は、第 49 巻（平成 28 年）以降 J-STAGE 等において無料で一般に公開している。原著論文と研究ノートの件数は年によってばらつきがあるが、一定の成果が継続して得られていることがわかる。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-05 「研究活動の成果（専攻科修了生の研究業績一覧）がわかる資料」</p> <p>本校における 2 年間専攻科課程では、準学士課程に比べ、学生に学会発表等の機会を与えるような研究及び教育が取り組まれている。当該資料は、令和元年度における 3 専攻科の修了生の研究業績一覧を示す。この資料からは教員が指導的研究者として学生と共に、当該の目的等に照らした成果が得られていることがわかる。</p> <p>【主に共同研究等を通じた社会貢献に対して】</p> <p>資料 A-1-3-(1)-06</p>
--	--

	<p>「研究活動の成果（ラボラトリ利用成果状況）がわかる資料」</p> <p>本校では主に外部機関などとの共同研究等を推進するために、地域共同テクノセンターにラボラトリ3室を整備している。当該資料のラボラトリ利用報告書からは、一定の研究成果が得られていることがわかる。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-07</p> <p>「研究活動の成果（短期留学生受入時の研究テーマ例）がわかる資料」</p> <p>本校では高等専門学校設置基準第 21 条に記載される科目等履修生（本科の学生や留学生）に準じた学生として短期留学生を受け入れた際に、本校教員が研究テーマを与えて教育研究に取り組むことがある。当該資料はその研究テーマの例を示す。短期のために学会発表等の成果は本質的に挙げられないが、研究の成果として海外の学生の学習にも貢献できていることがわかる。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-08</p> <p>「研究活動の成果（地域企業テーマを承諾のもと学生の研究に取り入れた例）がわかる資料」</p> <p>企業や他機関との共同研究の一部を本科・専攻科学生の研究テーマとして実施することにより、学生を対象とした教育研究の側面もありながら同時に、共同研究等を通じた社会貢献に対して一定の成果が得られていることがわかる。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-09</p> <p>「研究活動の成果（地域と連携した技術開発等の例）がわかる資料」</p> <p>当該資料のように企業や他機関との共同研究における技術開発・特許出願・特許取得については一定数の実績があり、共同研究等を通じた社会貢献に対して一定の成果が得られていることがわかる。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-10</p> <p>「研究活動の成果（地域企業等との連携による成果報告の例）がわかる資料」</p> <p>企業や他機関との共同研究における論文発表・学会発表・成果報告・受賞の例に関して当該資料に示された実績から、共同研究等を通じた社会貢献に対して一定の成果が得られていることがわかる。</p> <p>資料 A-1-3-(1)-11</p> <p>「研究活動の成果（技術相談の例）がわかる資料」</p> <p>平成 31 年度以降の技術相談の例として当該資料に示された実績から、各教員がそれぞれの教育研究上における専</p>
--	---

	<p>門の知識と技術を生かし、地域企業等からの技術相談に対応することで、社会貢献に対して一定の成果が得られていることがわかる。なお、このような技術相談から共同研究や委託研究へと発展することがある。</p> <p>【両方の目的に対応した根拠資料として】          (再掲) 資料 A-1-2-(4)-02          「研究活動の実施状況 (外部資金受入一覧) がわかる資料」          当該資料は、主に目的「教育水準の維持向上と学術発展への寄与」に対応した科学研究費助成事業・他省庁等の補助金と、主に目的「共同研究等を通じた社会貢献」に対応した受託研究・共同研究・奨学寄附金・受託事業・受託試験と、両方に関連する MTA 契約・その他の競争的研究資金等に関する外部資金の獲得及び受入れの実績を示す。外部資金自体は基本的に成果ではないが、一定の成果が見込めないようであると外部資金の獲得が難しいことや外部資金の獲得に伴い一定の成果を上げる必要があることから、本校が定めた両方の目的に対して一定の成果が得られていることが理解できる。</p>
<p>観点 A-1-④ 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	
<p>【留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 組織の役割、人的規模・バランス、組織間の連携・意思決定プロセス・責任の明確化等がわかる資料を提示すること。</li> <li>○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。</li> <li>○ 研究活動等の実施状況や問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する  <input type="checkbox"/>満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄 (該当する□欄をチェック■)</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 観点 A-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している  <input type="checkbox"/>整備していない</p>	<p>◇改善の体制がわかる資料</p> <p>本校では、資料 A-1-2-(1)-02 に示したように本校の研究活動を総括し促進するための主要組織として「研究促進・知的財産委員会」を設け、資料 A-1-2-(3)-04 に示したように研究活動の実体に関する事務上の業務は「総務課 研究協力・地域連携係」が所掌している。</p> <p>このとき、研究活動上の目的に基づく各種の計画 (Plan) に沿った行動 (Do) に伴う直接的結果と副次的結果に照らして問題点を検査 (Check) しそれを改善に結びつける (Action) が必要である。</p> <p>しかしながら、観察や理解に劣った PDCA サイクルの中では、計画に本質的な問題点と解決策はしばしば表面化しづらくその発見自体が困難であり、成果向上を第一とした</p>



	<p>対処や問題への本質的理解に劣った対処が新たな問題の根源になることもある。</p> <p>そこで本校では、PDCA はもとより研究活動に関する様々な諸課題をまずは観察 (Observe) して、理解 (Orient) し、調和をもって決定 (Decide) 及び対処 (Action) するためにも、多角的かつ複層的な体制を整備している。これを以下の資料に基づいて示す。</p> <p><b>【主に問題点を観察・理解し決定・対処する体制について】</b></p> <p>資料 A-1-4-(1)-01 「問題点を把握し改善に結びつける体制 (組織) を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-4-(1)-02 「問題点を把握し改善に結びつける体制 (校長ヒアリング) を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-4-(1)-03 「問題点を把握し改善に結びつける体制 (利益相反定期自己申告制度) を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-4-(1)-01 のように、研究活動を含む危機管理については「リスク管理室」を組織する。教育研究活動を含む状況について連絡及び審議し総括的に理解し改善に結びつけるための審議機関として「教員会議」を組織する。本校としての合議決定は第 2 3 条に基づく組織「運営協議会」において行う。資料 A-1-4-(1)-02 は、本校の全教員が毎年研究活動を含めた活動内容や問題点について年 1 回自己申告するためのものであり、研究業績を添えて提出し、このうち一部は後日校長と面談する。これにより問題点等を聴取し改善に結びつけるべく体制を整備しているといえる。資料 A-1-4-(1)-03 は、機構本部と連携して (調査の実動体の多くは本校として) 研究や地域貢献活動等における利益相反がないか全教員が年 1 回自己申告する調査である。</p> <p>以上のように、主に問題点を観察・理解し決定・対処する体制について、問題点等を把握しそれを改善に結びつけるための体制を整備している。</p> <p><b>【主に問題の発生を予防するための体制について】</b></p> <p>(再掲) 資料 A-1-2-(1)-01 「研究活動の目的を達成するための実施体制 (審議体制等) を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-4-(1)-04 「問題の発生を予防するための体制 (ヒトを対象とする研究の倫理に関する規則) を整備していることがわかる資料」</p>
--	--

	<p>資料 A-1-4-(1)-05 「問題の発生を予防するための体制（公的研究費等の取扱いに関する規則）を整備していることがわかる資料」</p> <p>(再掲)(非公表)資料 3-1-2-(2)-01 「問題の発生を予防するための体制（情報セキュリティに関する規程）を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-4-(1)-06 「問題の発生を予防するための体制（知的財産権取扱規則）を整備していることがわかる資料」</p> <p>資料 A-1-4-(1)-07 「問題の発生を予防するための体制（教職員顕彰規則）を整備していることがわかる資料」</p> <p>主に問題点を観察・理解し決定・対処する体制について、上記資料のように、問題点等を把握しそれを改善に結び付けるための体制を整備している：</p> <p>（再掲）資料 A-1-2-(1)-01 の第 2 条（審議事項）のように、研究促進・知的財産委員会においては、科学研究補助金・寄付金・共同研究及び受託研究等の外部資金獲得・受入れの方策等に関することや研究倫理に関することを審議する。資料 A-1-4-(1)-04 に示す「ヒトを対象とする研究倫理審査」もまずは当該の委員会から委員長となり「研究倫理審査委員会」を組織して審議することにより、問題の発生を予防するための体制を整備している。資料 A-1-4-(1)-05 は、公的研究費等の取り扱いに関する不正（預け金や期ずれなど）を予防あるいは対処するために整備している規則やマニュアルにあたる。非公表資料（情報セキュリティに関する規程）には、研究活動上の情報を含めた情報漏えい防止のための各種規程や要保護情報の持ち出しのための手順を学校として整備している。資料 A-1-4-(1)-06 は、教育研究や共同研究にしばしば関係する知的財産に関するトラブルを予防ながら職務発明の可能性のある発明を保護するための規則である。資料 A-1-4-(1)-07 は、研究を含め教育や学校運営や地域連携において顕著な成果を挙げた教職員を顕彰することにより、間接的ではあるが、教育研究や共同研究を奨励すると共に問題の発生を予防する体制づくりに寄与していると考えられる。</p> <p>以上のように、主に問題の発生を予防するための体制について、問題点等を把握しそれを改善に結び付けるための体制を整備している。</p> <p>◆学校が設定した研究活動の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p>
--	---

	<p>(再掲) 資料 A-1-2-(3)-05 「研究活動の目的を達成するための支援体制 (予算配分検討部会) を整備していることがわかる資料」</p> <p>(再掲) 資料 A-1-2-(3)-06 「研究活動の目的を達成するための支援体制 (予算配分方針) を整備していることがわかる資料」</p> <p>各教員が教育研究を行うための基盤的予算として運営費交付金から割り当てられる「教員研究費」がある。この配分方法について、平成 27 年度に研究業績に応じた配分を導入し以降の年度でその割合を大幅に増やす計画としたが、教育研究の基礎的運営上問題を生じたためこれを改善した。より具体的な内容は以下の通りである：</p> <p>平成 27 年度の予算配分は、平成 27 年 3 月 9 日予算検討作業部会の最終答申において、教育研究費は、教育実績・研究業績に基づき、5 学科の配分額を統一し、研究業績ポイントの割合でスライド配分する「5 学科共通研究経費」と教育実績配分額、研究基本配分額、学科共通経費、学科物品費等に分けて配分する各学科の「学科教育研究経費」の 2 つに分けた配分とした。校長裁量経費は予算削減に伴い、教育研究設備維持運営費、国際交流関係経費、重点化経費、教育研究支援経費、教育改善充実費、高専教育充実設備費を校長裁量経費へ移替して効率的な配分を行った。しかしながら、平成 29 年度の教育研究経費を配分するにあたり、想定より研究業績が増えず、配分比率をスライド制に移行すると教育研究費配分の偏りが大きくなるため、配分比率を平成 28 年度同様に 75 : 25 に抑えることとなった。また、予算削減により、校長裁量経費については、配分項目の統合・名称変更することにより、配分額を大幅に削減することとなった。このことから、平成 29 年度の予算検討作業部会の最終答申において、平成 30 年度以降は、教育研究費の「研究基本配分」と「5 学科共通研究業績配分」のスライド制を廃止し、「研究業績経費」を各学科 25 万円 (1 人当たり 2.5 万円) とし、配分比率 75 : 25 の固定制とする。但し、職制に伴う逆傾斜配分は従来どおり行なうが、今後の予算削減に対し「研究業績経費」を減額することも検討する。また、人文・基礎学系から各教員への「教育研究経費」について答申に則り配分する。</p> <p>また、校長裁量経費については、配分項目の統合・名称変更することにより、配分額を大幅に削減することとなった。</p>
<p><b>A-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>資料 A-1-特-01 「本校ならではの特色 (国際的視野を持った研究と教育) に関する資料」 上記の資料にみられるように、本校においては国際交流活動の一環も兼ねて、工学教育に関する国際ワークショップ International Workshop on Effective Engineering Education (IWEEE) を、海外の留学生や教職員を招いて開催</p>	

しており、口頭発表のほかには学生らによるポスターセッションを行っている。これは、平成 27 年度より毎年 1 回ずつ継続的に行っている特徴ある取り組みであり、中国、インド、ネパール、ドイツ、シンガポール、マレーシアなど様々な国から参加がある。

(再掲) 資料 A-1-3-(1)-03

「研究活動の成果（技術職員の研究活動実績）がわかる資料」

上記の資料にみられるように、本校においては教員だけではなく技術職員による教育研究や学術研究に対する取り組みが盛んであるという特徴がある。教育研究支援センターによる年報は 18 年間にわたり継続していることから、この取り組みが持続的に行われていることがわかる。

**選択的評価事項 A 目的の達成状況の判断**

- 目的の達成状況が非常に優れている
- 目的の達成状況が良好である
- 目的の達成状況がおおむね良好である
- 目的の達成状況が不十分である

**選択的評価事項 A**

**優れた点**

・教員および技術職員が、各々の研究上の専門分野を生かし、教育はもとより研究活動だけではなく、研究も関係した国際交流活動、地域貢献活動や学生のコンテスト活動においてもその成果を発揮している。たとえば、資料 A-1-優-01 のように、平成 29 年に行われた第 12 回情報機器管理コンテストにおいては情報工学科の学生チームが東京大学をはじめとする他大学をおさえ経済産業大臣賞を受賞している。

資料 A-1-優-01

「平成 29 年に行われた第 12 回情報機器管理コンテストにおける経済産業大臣賞の受賞等」

<http://www.kisarazu.ac.jp/gakka/information/award/>

・科研費説明会の開催や資料 A-1-2-(3)-07 に示したピアレビューの取り組みなど、科研費の獲得に向けて学校として取り組んでいる。その結果、令和元年度はスーパー高専といわれる 4 校が含まれるなか、科学研究費の採択件数に関して、全国の国立高専と比較すると本校は上位にある。

資料 A-1-優-02

「令和元年度科学研究費助成事業配分一覧（研究者が所属する研究機関別 採択件数一覧）」

・資料 A-1-特-01 に示したような国際ワークショップ International Workshop on Effective Engineering Education (IWEEE) を毎年木更津高専にて開催しており、本校の専攻科に在籍している多くの学生が研究成果を発表している。

**改善を要する点**

該当なし

**選択的評価事項B 地域貢献活動等の状況**

<p><b>評価の視点</b></p> <p><b>B-1 高等専門学校の地域貢献活動等に関する目的等に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、活動の成果が認められていること。</b></p>	
<p>観点B-1-① 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等が適切に定められているか。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第107条 (設)第21条</p>
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ なし。</p>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>(1) 地域貢献活動等に関する目的、基本方針、目標等を適切に定めているか。</p> <p>■定めている</p> <p>□定めていない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇定めていることがわかる資料</p> <p>資料 B-1-1-(1)-01</p> <p>「地域貢献活動等に関する目的等を整備していることがわかる資料」</p> <p>学校教育法第107条、高等専門学校設置基準第21条第2項、同設置基準同条第3項及び独立行政法人国立高等専門学校機構法第12条に基づき、本校の周辺地域をはじめとする社会の発展に寄与することを目的として定めている。</p>
<p>観点B-1-② 地域貢献活動等の目的等に照らして、活動が計画的に実施されているか。</p>	
<p><b>【留意点】</b></p> <p>○ 実施体制について分析することは必須ではない。</p>	
<p>関係法令</p>	<p>(法)第107条 (設)第21条</p>
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>(1) 学校が設定した地域貢献活動等について、具体的な方針を策定しているか。</p> <p>■策定している</p> <p>□策定していない</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p> <p>◇具体的な方針が策定されていることがわかる資料</p> <p>（再掲）資料 B-1-1-(1)-01</p> <p>「地域貢献活動等に関する目的等を整備していることがわかる資料」</p> <p>当該資料のように、地域貢献活動を内包した本校の社会貢献活動の目的に沿って3つの基本方針を定めている。</p> <p>これらの基本方針に沿ったより具体的な例として、以降の資料が挙げられる。</p> <p>資料 B-1-2-(1)-01</p> <p>「地域貢献活動等について具体的な方針（テクノセンター運営規程）を策定していることがわかる資料」</p> <p>本校では、地域貢献活動を全体的に管理し促進するための主要組織として「地域共同テクノセンター運営委員会」を設け、地域貢献活動の実体に関する事務上の業務は主に「総</p>

	<p>務課 研究協力・地域連携係」が支援にあっている。当該資料においては、第3条に示すように、その業務を事実上の方針として明確に策定している。</p> <p>資料 B-1-2-(1)-02 「地域貢献活動等について具体的な方針（テクノセンター利用細則）を策定していることがわかる資料」 本校では、敷地内において、地域貢献活動に活用することを目的とした建物及び電子顕微鏡等の付帯設備があり、これを「地域共同テクノセンター」と呼び管理している。当該資料においては、第2条に示すように、その利用範囲を事実上の方針として明確に策定している。</p> <p>資料 B-1-2-(1)-03 「地域貢献活動等について具体的な方針（受託研究取扱規程）を策定していることがわかる資料」</p> <p>資料 B-1-2-(1)-04 「地域貢献活動等について具体的な方針（民間等との共同研究取扱規程）を策定していることがわかる資料」</p> <p>資料 B-1-2-(1)-05 「地域貢献活動等について具体的な方針（受託試験取扱規則）を策定していることがわかる資料」</p> <p>資料 B-1-2-(1)-06 「地域貢献活動等について具体的な方針（技術相談取扱要領）を策定していることがわかる資料」 これらの資料においては、資料 B-1-2-(1)-01 に示した地域共同テクノセンター運営規程に沿って、受託研究・共同研究・受託試験・技術相談の具体的方針について規則として策定している。</p>
<p>(2) (1) の方針に基づき計画的に実施しているか。</p> <p>■実施している □実施していない</p>	<p>◇実施状況がわかる資料</p> <p>資料 B-1-2-(2)-01 「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（テクノセンター年間事業計画）」</p> <p>資料 B-1-2-(2)-02 「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（テクノセンター関係行事予定）」 当該資料のように、例年、地域共同テクノセンターの主要業務に関してその年度の計画を立てて役割分担をして実施している。 なお、「技術振興交流会」は、本校とは別の組織である（当会の会則や概要は以下の URL を参照 <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/gsk/about/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/gsk/about/</a>）。しかし、</p>

	<p>当会の役員には地域共同テクノセンターのセンター長と副センター長が理事の一員として参加しており、本会の運営及び、本会の事業として行われる総会、レベルアップ講座、テクノフォーラム、テクノセンターニュース、会社説明会など全般にわたって、本校における地域貢献活動として相当の人的資源や物的資源を割いている。このため、資料 B-1-2-(2)-02 のように地域共同テクノセンター運営委員会においてその計画を資料として提示し議事又は連絡事項としている。このような活動は、当然、資料 B-1-1-(1)-01 に示した本校の社会貢献活動の目的と基本方針（特に基本方針(3)）に基づく。</p> <p>上記の資料から、B-1-②-(1)の方針に基づき計画的に実施していることがわかる。より具体的な例としては、以降の資料が挙げられる。</p> <p>資料 B-1-2-(2)-03  「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（企業向けパンフレット）」  主に地域企業の方に向けた当該パンフレットによって、計画的に広報活動を実施している。</p> <p>資料 B-1-2-(2)-04  「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（公開講座等実施計画の募集資料）」  次年度の公開講座、出前授業やレベルアップ講座などの計画を前年度に教職員から収集することにより、計画立ててそれぞれの事業を実施している。</p> <p>資料 B-1-2-(2)-05  「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（出前授業一覧）」  <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/chiiki/demae/">http://www.kisarazu.ac.jp/chiiki/demae/</a></p> <p>資料 B-1-2-(2)-06  「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（公開講座一覧）」  <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/chiiki/kokai/">http://www.kisarazu.ac.jp/chiiki/kokai/</a></p> <p>資料 B-1-2-(2)-07  「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（レベルアップ講座一覧）」  <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/gsk/levelup/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/gsk/levelup/</a></p> <p>資料 B-1-2-(2)-08  「地域貢献活動等について計画的に実施していることがわかる資料（新聞媒体による広報）」  公開講座や出前授業やレベルアップ講座などの情報を本</p>
--	---

	校の web ページや地域の新聞に広報することにより、目的に基づく地域貢献活動ができるように、計画立ててそれぞれの事業を実施している。
観点 B-1-③ 地域貢献活動等の実績や活動参加者等の満足度等から判断して、目的に沿った活動の成果が認められるか。	
【留意点】 ○ 目的が複数ある場合は、それぞれの目的ごとに、活動の成果がわかる資料を提示すること。	
観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	
以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。 ■満たしていると判断する □満たしていると判断しない	
自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）	自己点検・評価の根拠資料・説明等欄
(1) 学校が設定した地域貢献活動等の目的等に照らして、成果が認められるか。 ■認められる □認められない	◇活動の成果がわかる資料（活動別参加者数、参加者・利用者アンケート等） 資料 B-1-3-(1)-01 「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかる資料（テクノセンター活動履歴）」 <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/history/">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/history/</a> 共同研究・受託研究・技術相談・奨学寄附金・公開講座・出前授業などについて、本校の web ページ上に情報を公開しており、一定の成果が認められる。  資料 B-1-3-(1)-02 「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかる資料（主に技術振興交流会会員企業向けに発行するテクノセンターニュース）」 <a href="http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/activity_report/#activity_report02">http://www.kisarazu.ac.jp/techno/technocenter/activity_report/#activity_report02</a> 地域共同テクノセンターと研究協力・地域連携係により、主に技術振興交流会の会員企業を対象とした「テクノセンターニュース」を年2回発行している。  資料 B-1-3-(1)-03 「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかる資料（地域共同テクノセンター事業実施一覧）」 本校教員の地域貢献の対応例を整理するために、学内向けには、当該資料のように事業実施一覧を示している。特に、出前授業と公開講座とキッズ・サイエンス・フェスティバルは地域の小中学生に対して特に人気がある。  資料 B-1-3-(1)-04 「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかる資料（内閣府主催 STEM Girl チラシ）」 「Let's be a STEM Girl !!～地域から未来の理工系女子を～」は、内閣府が主催したイベントである。全国 10 都市で開催され、理工系分野で活躍している STEM Girls



	<p>Ambassadors (内閣府が委嘱している理工系女子応援大使)の講演、理工系分野で女性が活躍している地元企業の紹介や研究所や企業での実験や仕事等を体験できるワークショップを本校で実施した。</p> <p>資料 B-1-3-(1)-05  「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかる資料 (木更津市主催生涯学習フェスティバルチラシ)」</p> <p>令和元年度には、木更津市が主催する生涯学習フェスティバル 2019 にも体験工作教室を出展した。地域貢献はもとより本校の広報にも効果があると考えられる。</p> <p>資料 B-1-3-(1)-06  「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかる資料 (キッズサイエンスフェスティバル チラシ)」</p> <p>本校主催・技術振興交流会後援で、小中学生向けの科学イベントであるキッズサイエンスフェスティバルを、当該資料のように実施した。一部、技術振興交流会の会員企業に企画を出展していただきながら、多くの企画を本校の教職員と学生アシスタントにより実施した。資料 B-1-4-(1)-02 に後述するように、例年に引き続き 300 名(保護者等同伴者を除く)を超える参加があるなど非常に盛況であった。</p> <p>資料 B-1-3-(1)-07  「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかると共に地域貢献活動を改善に結びつける体制がわかる資料の例 (公開講座アンケート集計結果)」</p> <p>資料 B-1-3-(1)-08  「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかると共に地域貢献活動を改善に結びつける体制がわかる資料の例 (キッズサイエンスフェスティバル アンケート集計結果)」</p> <p>公開講座やキッズサイエンスフェスティバルなどの対外向けイベントを実施した際には、原則として、参加者にアンケートをお願いしてフィードバックを得ると共に、開催された企画ごとに主担当の教職員が実施報告書を提出して地域共同テクノセンターに提出することにより、問題点を把握して改善に結びつけるための体制を整えている。</p> <p>従ってこれらの資料は地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかる資料であると共に、アンケート実施の実績がわかる資料である。</p>
<p>観点 B-1-④ 地域貢献活動等に関する問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。</p>	

<p><b>【留意点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 具体的な改善事例については、活動状況とともに効果や成果について示すこと。</li> <li>○ 地域貢献活動等に関する問題点を把握しているものの、現状では改善を要する状況にない場合には、問題が生じた際に対応できる体制の整備状況について資料を提示すること。</li> </ul>	
<p>観点の自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p> <p>以下の自己点検・評価結果を踏まえ、当該観点の内容を満たしているか。</p> <p>■満たしていると判断する</p> <p>□満たしていると判断しない</p>	
<p>自己点検・評価結果欄（該当する□欄をチェック■）</p>	<p>自己点検・評価の根拠資料・説明等欄</p>
<p>(1) 観点B-1-③で把握した成果を基に問題点等を把握し、それを改善に結び付けるための体制を整備しているか。</p> <p>■整備している</p> <p>□整備していない</p>	<p>◇改善の体制がわかる資料</p> <p>本校では、前述のように、地域貢献活動を全体的に管理し促進するための主要組織として「地域共同テクノセンター運営委員会」を設け、地域貢献活動の実体に関する事務上の業務は主に「総務課 研究協力・地域連携係」が支援にあたっている。地域貢献活動に関する問題点の観察・理解と解決策の決定・対処は、通常、当該委員会を中心として行っており、より上位の判断機関として点検評価委員会や運営協議会が存在する。</p> <p>以下の資料では成果等を元に問題点等を把握し、それを改善に結びつけるための体制の具体例を示す。</p> <p>（再掲）資料 B-1-2-(1)-02  「地域貢献活動等を改善に結びつける体制がわかる資料（地域共同テクノセンター利用細則）」</p> <p>地域共同テクノセンターの建物内には、企業との共同研究を推進するための3つのラボラトリがあるが、利用者（本校の教職員）には当該資料の第9条及び第10条に沿って利用報告書と成果報告書の提出が義務付けられており、問題点等があれば、まずはそれを地域共同テクノセンター運営委員会等において審議する体制が整備されている。</p> <p>（再掲）資料 B-1-3-(1)-07  「地域貢献活動等の目的に照らし成果が認められることがわかると共に地域貢献活動等を改善に結びつける体制がわかる資料の例（公開講座アンケート集計結果）」</p> <p>資料 B-1-4-(1)-01  「地域貢献活動等を改善に結びつける体制がわかる資料の例（企画担当者による実施報告書）」</p> <p>公開講座等対外向けイベントを実施した際には、原則として、参加者にアンケートをお願いしてフィードバックを得ると共に、開催された企画ごとに主担当の教職員が実施報告書を提出して地域共同テクノセンターに提出することにより、問題点を把握して改善に結びつけるための体制を整えている。当該資料はそれぞれアンケート実施結果と企画担当者レベルの実施報告書の例である。</p>

	<p>資料 B-1-4-(1)-02</p> <p>「地域貢献活動等を改善に結びつける体制がわかる資料の例（キッズサイエンスフェスティバル実施報告書）」</p> <p>キッズサイエンスフェスティバルにおいては、当該イベント全体の運営を副センター長と研究協力・地域連携係が主体となって管理する。イベント終了後、当該資料のように実施報告書や改善意見をまとめ、地域共同テクノセンター運営委員会に報告することにより、全体としての問題点を把握して改善に結びつけるための体制を整えている。</p> <p>◆学校が設定した地域貢献活動等の目的等の項目に対応させた具体的な改善事例があれば、具体的な内容について、資料を基に記述する。</p> <p>（再掲）資料 B-1-4-(1)-02</p> <p>「地域貢献活動等を改善に結びつける体制がわかる資料の例（キッズサイエンスフェスティバル実施報告書）」</p> <p>当該の小中学生向け STEM 教育イベントについては、平成 22 年度より毎年、徐々に規模を拡大して開催し、開催後はその都度意見をフィードバックして改善に努めてきた。地元におけるイベントとして認知され、アンケートによる満足度がほぼ 100% と言えるほど人気がある。</p> <p>これを受け、平成 27 年度には、受入可能人数を前年比 1.3 倍の 382 名に増やし開催した。例年以上に盛況であったが、一方で校内の所定の駐車台数をはるかに上回る来場があり、来場者と車の導線が多く個所で交わるなど、事故が発生しかねない危険な状態にあったとの認識を共有した。このような認識は、来場者アンケートだけを意識した対処からは成しえないものであるが、本校における社会貢献の目的に照らし、来場者の安全確保の観点から、改善が真に必要であると判断した。</p> <p>このため、平成 28 年度以降は、各種の事前案内をしたうえで駐車場の利用を廃止し降車場を設けることとした。これにより、当該イベントの安全性を明らかに向上できたと考えている。このような開催方法の変化に伴い、近隣店舗の駐車場などに来場者が駐車されるなどの副次的問題の発生がないよう、引き続き注意を払い計画している。</p>
<p><b>B-1 特記事項</b> この評価の視点の内容に関して、「観点」のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、記入すること。</p>	
<p>資料 B-1-特-01</p> <p>「本校ならではの特色（地域企業の問題解決と連携した教育活動）に関する資料）」</p> <p>資料 B-1-特-02</p> <p>「本校ならではの特色（地域企業の問題解決と連携した科目のシラバス）に関する資料）」</p> <p><a href="https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=14&amp;department_id=22&amp;subject_id=0016&amp;year=2014&amp;lang=ja">https://syllabus.kosen-k.go.jp/Pages/PublicSyllabus?school_id=14&amp;department_id=22&amp;subject_id=0016&amp;year=2014&amp;lang=ja</a></p> <p>本校専攻科の学生は「問題解決技法」という科目を必修としている。この科目では、具体的な地域の問題課題を専攻</p>	

の枠を超えて、チームを作り企業の方々とのディスカッションにより、問題の本質を探り、具体的な解決策を提案する。学生は、地域の企業が抱える課題について、実際に企業に訪問するなどして問題を理解し、グループで解決策を検討し、発表を行う。当該の内容について、平成 26 年度に予算が付いてまとめることができた企業技術者等活用プログラム報告書「匠の力」の抜粋（資料 B-1-特-01）と、当該科目のシラバス（資料 B-1-特-02）を資料として示す。

資料 B-1-特-03

「本校ならではの特色（人文学系教員を中心とする本を通じた地域貢献活動）に関する資料）」

平成 27 年度より採択されている「COC+地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」における取り組みの一つとして、木更津市と共催で市民参加型のワークショップ「みなまちブック・カフェ」を行っている。毎年、テーマをもってそれに沿った講演者を呼ぶとともに、高専生が行う体験型イベントなどを実施し、参加者から好評を得ている。平成 29 年度より、「みなまち・ブック・フェス」と名称を変更して、開催をしている。本校の人文学系教員を中心とする地域貢献活動として、本校ならではの特色ある取り組みと考える。

**選択的評価事項 B 目的の達成状況の判断**

- 目的の達成状況が非常に優れている
- 目的の達成状況が良好である
- 目的の達成状況がおおむね良好である
- 目的の達成状況が不十分である

**選択的評価事項 B**

**優れた点**

教員や技術職員それぞれの特色に応じて地域のニーズに対応しながら、小学生や中学生に向けた地域貢献活動（公開講座・出前授業・キッズサイエンスフェスティバル）、地元企業に向けた地域貢献活動（技術相談や依頼試験やレベルアップ講座や共同研究）やプロジェクト的活動（STEM ガールやみなまちブック・フェスや問題解決技法）など、幅広く活動している点が優れている。

**改善を要する点**

該当なし